

2017年3月までに発行された CI-NET 電子証明書(SHA-1)について 利用終了のお知らせ

2020年4月

一般財団法人 建設業振興基金

日頃より、CI-NET を利用した電子商取引を活用いただき、誠にありがとうございます。

政府においては、内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)が、2008年4月22日に「政府機関の情報システムにおいて使用されている暗号アルゴリズム SHA-1 および RSA1024 に係る移行指針」を公開し、この指針に基づいて、各関係者が協調して、より長い暗号鍵やハッシュ関数を使用した強固な暗号方式(SHA256/RSA2048)への移行を推進しました。

一方、CI-NET LiteS(シーアイネット ライツ)実装規約等においても、政府の移行方針を踏まえ、暗号アルゴリズム(SHA-1/RSA1024)を新たな暗号アルゴリズム(SHA256/RSA2048)に移行し、2017年4月から利用開始としました。その際、旧暗号方式の電子証明書はその有効期間満了(最長2020年4月30日まで)まで利用可能としていました。

この度、旧暗号方式による電子証明書の有効期間満了を迎えるにあたり、2020年4月30日を以って、旧暗号方式による電子証明書の利用サービスを終了と致します。

当然のことながら、現在発行している電子証明書は、新暗号アルゴリズム(SHA256/RSA2048)であり、更新を迎えるユーザーの皆様には更新案内を送信または送付しておりますので、ご安心いただき、今まで通りの更新手続きをお願いする次第です。

記

内容	旧暗号方式電子証明書の利用終了
対象	2017年3月までに発行された電子証明書 (最長2020年4月30日まで有効)
終了日	2020年4月30日
手続き	① 旧暗号方式終了に伴う特別な手続きはありません。 ② 電子証明書取得からおよそ3年後に更新案内が送られますので、それに従った手続きを行ってください。

以上

□ 本件に関するお問い合わせ先

一般財団法人 建設業振興基金
経営基盤整備支援センター 情報化推進室
竹中、赤城、帆足 TEL 03-5473-4573
メール ci-net01@kensetsu-kikin.or.jp